

8 会美監第 1 8 号
令和 8 年 8 月 1 8 日

会津美里町長 杉 山 純 一 様

会津美里町監査委員 薄 久 男

同 鈴木 繁 明

令和 7 年度会津美里町歳入歳出決算及び基金運用状況の
審査意見書について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、令和 8 年 6 月 8 日付、8 会美総第 6 0 8 号で審査に付された令和 7 年度会津美里町一般会計・各特別会計歳入歳出決算及びその関係書類を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

令和7年度

会津美里町歳入歳出決算及び
基金の運用状況審査意見書

会津美里町監査委員

令和 7 年度会津美里町歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の対象

(1) 歳入歳出決算審査対象会計

令和 7 年度 会津美里町一般会計歳入歳出決算

令和 7 年度 会津美里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度 会津美里町介護保険特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度 会津美里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度 会津美里町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度 会津美里町水道事業会計決算

令和 7 年度 会津美里町下水道事業会計決算

令和 7 年度 会津美里町永井野財産区特別会計歳入歳出決算

(2) 歳入歳出決算事項別明細書

(3) 実質収支に関する調書

(4) 財産に関する調書

第 2 審査の期間

令和 8 年 7 月 27 日から 8 月 6 日まで

第 3 審査の手続

審査に付された令和 7 年度会津美里町一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出決算については、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで執行されたものである。

審査にあたっては、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、次の点に主眼を置いて、関係帳簿及び証書類を照合し、関係職員から必要な資料の提出と説明を聴取するとともに、決算書その他関係書類が法令に適合し、正確かつ適法に執行されているか、経済的、効率的かつ効果的に行われているかについて審査を行った。

- ・決算書その他関係諸表等の計数は、正確であるか
- ・予算は、議決の趣旨に沿って効率的に執行されているか
- ・会計経理事務は、関係法規に従って適正に処理されているか
- ・財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか
- ・基金は設置目的に従って、確実かつ効率的に運用されているか

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係帳簿、その他証書類等と照合精査した結果、誤りがないものと認められた。

第5 審査意見

◇総 括

(1) 一般会計及び特別会計の総決算額及び前年度との比較は、次の表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
一般会計	予算額	13,422,973,780	13,795,212,145	△372,238,365	△2.7
	歳入額	13,161,902,405	13,764,033,299	△602,130,894	△4.4
	歳出額	12,276,459,403	12,819,407,306	△542,947,903	△4.2
	差 引	885,443,002	944,625,993	△59,182,991	△6.3
特別会計	予算額	6,116,236,000	5,921,482,000	194,754,000	3.3
	歳入額	6,027,693,512	5,889,057,932	138,635,580	2.4
	歳出額	5,509,286,813	5,333,683,034	175,603,779	3.3
	差 引	518,406,699	555,374,898	△36,968,199	△6.7
合 計	予算額	19,539,209,780	19,716,694,145	△177,484,365	△0.9
	歳入額	19,189,595,917	19,653,091,231	△463,495,314	△2.4
	歳出額	17,785,746,216	18,153,090,340	△367,344,124	△2.0
	差 引	1,403,849,701	1,500,000,891	△96,151,190	△6.4

決算総額を前年度と比較すると、一般会計では歳入で602,130,894円の減(4.4%)、歳出で542,947,903円の減(4.2%)となっている。特別会計では歳入で138,635,580円の増(2.4%)、歳出で175,603,779円の増(3.3%)となっている。一般会計及び特別会計合計の差引額は1,403,849,701円で、前年度と比較すると、96,151,190円の減(6.4%)となっている。

(2) 特別会計の各会計別の歳出決算及び前年度との増減の状況は、次の表のとおりである。

(単位：円、%)

特別会計区分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
国民健康保険	2,140,025,786	2,100,076,700	39,949,086	1.9
介護保険	3,033,393,376	2,930,450,692	102,942,684	3.5
後期高齢者医療	326,372,251	295,167,442	31,204,809	10.6
住宅用地造成事業	9,344,000	7,836,800	1,507,200	19.2
永井野財産区	151,400	151,400	0	0
合 計	5,509,286,813	5,333,683,034	175,603,779	

歳出決算額において対前年比で大きな増減のあったものと主な理由は、後期高齢者医療特別会計では、保険料の増加により後期高齢者医療広域連合納付金が増えたことによるものである。住宅用地造成事業では、土地売払いに伴う購入補助金の交付により19.2%の増となった。

◇会計別指摘事項

1 一般会計

(1) 概要 一般会計の決算状況の推移は、次の表のとおりである。(単位：千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
歳入総額 A	13,161,902	13,764,033	△602,131	△4.4
歳出総額 B	12,276,459	12,819,407	△542,948	△4.2
歳入歳出差引額(A-B) C	885,443	944,626	△59,183	△6.3
翌年度へ繰越すべき財源D	168,277	203,560	△35,283	△17.3
実質収支(C-D) E	717,166	741,066	△23,900	—
前年度実質収支 F	741,066	724,346	16,720	—
単年度収支(E-F) G	△23,900	16,720	△40,620	—
財政調整基金積立金	183,971	180,424	3,547	2.0
地方債繰上償還額	385,703	374,100	11,603	3.1
積立金取崩し額	269,399	469,159	△199,760	△42.6
実質単年度収支	276,375	102,085	174,290	—
経常収支比率	86.7	87.8	△1.1	—

令和7年度実質収支は717,166千円となっており、令和6年度実質収支から23,900千円減少している。

実質単年度収支は、単年度収支△23,900千円に、実質的な黒字要素である財政調整基金積立金183,971千円及び地方債繰上償還額385,703千円を加え、積立金取崩し額269,399千円を差し引いた276,375千円となっている。

翌年度へ繰越すべき財源168,277千円の主なものは、総合行政システム運用事業(基幹システム標準化業務)の繰越明許費である。

(2) 歳入

令和7年度一般会計の歳入決算状況は、次の表のとおりである。(単位：円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
予算額 A	13,422,973,780	13,795,212,145	△372,238,365	△2.7
調定額 B	13,194,435,215	13,798,743,222	△604,308,007	△4.4
収入済額 C	13,161,902,405	13,764,033,299	△602,130,894	△4.4
不納欠損額	2,301,800	5,191,527	△2,889,727	△55.7
収入未済額	30,231,010	29,518,396	712,614	2.4
執行率 C/A	98.1	99.8	—	△1.7
収入率 C/B	99.8	99.7	—	0.1

歳入決算状況では、不納欠損額が2,301,800円(前年度比55.7%減)で、これは納税義務者死亡後の相続人不存在や倒産・破産・解散等となった法人など、徴収することができないことが明らかとなった債権について、地方税法に基づき、即時欠損を含めた不納欠損処分を行ったものであり、固定資産税で占められている。令和7年度において、町民税の不納欠損額は無く、これは、早期の催告と督促を行い、滞納の長期化、固定化を防ぎ、徴収・滞納整理を毎年強化してきた結果である。引き続き不納欠損がなるべく生じないように未然防止に努められたい。収入未済額は30,231,010円(前年度比2.4%増)となっており、収入率は99.8%であった。

収入済額の主なものの構成比は、町税13.5%(前年度16.7%)、地方交付税44.3%(前年度36.1%)、国県支出金16.4%(前年度15.3%)、繰入金4.2%(前年度5.7%)、繰越金7.2%(前年度6.4%)、町債5.0%(前年度10.5%)となっている。前年度と比較し、町税の減少と地方交付税の増加の要因として、令和6年度に限った一時的な町税(個人分)の大幅な増加によるものとなっている。また、地方債と繰入金の減少の要因として、大規模事業であった防災情報システム構築事業と高田体育館改修事業の完了によるものとなっている。

自主財源と依存財源の構成比率をみると、自主財源は28.8%で前年度32.7%を3.9ポイント下回り、依存財源は71.2%で、前年度67.3%を3.9ポイント上回った。これは前述した令和6年度に限った一時的な町税(個人分)の大幅な増加によるものとなっている。

(3) 歳出

令和7年度一般会計の歳出決算状況は、次の表のとおりである。(単位：円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
予算額 A	13,422,973,780	13,795,212,145	△372,238,365	△2.7
支出済額 B	12,276,459,403	12,819,407,306	△542,947,903	△4.2
翌年度繰越額	578,410,470	569,639,780	8,770,690	1.5
不用額	568,103,907	406,165,059	161,938,848	39.9
執行率 B/A	91.5	92.9	—	△1.4

歳出の執行率は91.5%と前年度執行率92.9%を1.4ポイント下回った。

性質別歳出の状況を前年度と比較すると、増となった主な理由は、扶助費として、物価高対応子育て応援手当により125,117千円、物件費として、旧赤沢地区生涯学習センター及び、学校給食センター解体工事などによる276,124千円である。減となった主な理由は、投資的経費として、防災情報システム構築事業と高田体育館改修事業の完了などにより699,110千円である。

(4) 一般会計まとめ

一般会計の収支をみると、歳入歳出差引額、実質収支は前年度を下回り、単年度収支が23,900千円減少している。

財政の硬直を推し量る指標である経常収支比率は、前年度より1.1ポイント改善し86.7%となった。これは、歳入で地方交付税が増となるなど、経常的一般財源が増になったこと、歳出で経常的一般財源のうち物件費が増となったが、繰出金が減となったことが影響している。今後、物価高騰により財政負担も増加することが見込まれるため、財政の硬直化を招かないよう財政運営に引き続き努めていただきたい。

実質公債費比率は単年度が4.3%と前年度を1.5ポイント上回ったものの、3カ年平均では3.3%と前年度を0.1ポイント下回っている。単年度のポイント上昇は突発的な要因があったとしても今後の実質公債費率に大きく影響するため、今後、引き続き長期財政計画に基づいた健全な財政運営に努められたい。

将来負担比率は、前年度に引き続き、将来負担額が充当可能額を下回ったため算定されなかった。地方債の現在高は前年比減、充当可能財源は前年比増となっている。

各種収納状況について、町税、負担金、使用料、諸収入の収入未済額は、前年度より713千円増加したが、不納欠損額は、前年度と比較し2,889千円減少した。全体的にみると職員の努力により高い水準であることを確認した。これは、早期の催告と督促を行い、徴収・滞納整理を毎年強化してきた結果である。引き続き結果に慢心することなく、引き続き課内は基より各課連携した収納率向上に努めていただきたい。

2 国民健康保険特別会計

歳入総額	2,309,166,667 円
歳出総額	2,140,025,786 円
差 引 額	169,140,881 円

調定額に対する保険税（後期高齢者支援金、介護納付金含む）の収納率は、96.6%（前年度94.3%）となった。現年度分、滞納繰越分に区分すると、現年度分99.2%（前年度99.0%）、滞納繰越分49.2%（前年度46.3%）となっており、毎年、収納率の向上が見られる。

不納欠損額は、610,200 円（前年度700,447 円）で、前年度に比べ90,247 円の減、保険税に係る収入未済額は、13,050,524 円（前年度20,370,962 円）で、前年度に比

べ 7,320,438 円の減となっている。これは、初期段階での迅速な督促、納付しやすい環境づくり、そして財産調査や差押えといった滞納処分を徹底して早期に債権を回収している努力が見える。引き続き債権回収に努力していただきたい。

保険給付費は、1,521,368,413 円（前年度 1,531,177,263 円）で、前年度に比べ 9,808,850 円の減となっている。この結果は、これまでの取り組みの成果が表れてきたと思われる。引き続き医療機関の適正受診を促すとともに、各種健診の受診率や特定保健指導の実施率を向上させながら、セルフメディケーションの意識を持たせ、生活習慣病の発症・重症化予防となるよう、町民の健康増進及び医療費の適正化に努められたい。

3 介護保険特別会計

歳入総額	3,381,841,838 円
歳出総額	3,033,393,376 円
差 引 額	348,448,462 円

調定額に対する保険料の収納率は、100%（前年度 99.9%）で、滞納繰越分は 51.4%（前年度 47.9%）と高い収納率となっている。

不納欠損額は 65,100 円（前年度 261,767 円）で、前年度に比べ 196,667 円の減、収入未済額については、728,380 円（前年度 1,435,017 円）で、前年度に比べ 706,637 円の減となっている。引き続き不納欠損額及び収入未済額の解消に努めるとともに、介護保険事業計画に基づいた介護予防事業の強化及び保健事業との連携を図り介護保険事業の安定的運営に努められたい。

4 後期高齢者医療特別会計

歳入総額	327,108,992 円
歳出総額	326,372,251 円
差 引 額	736,741 円

調定額に対する保険料の収納率は、100%（前年度 100%）で、滞納繰越分は 84.9%（前年度 73.2%）と高い収納率となっている。

不納欠損額は、280 円（前年度 14,423 円）で、前年度に比べ 14,143 円の減、収入未済額は、58,900 円（前年度 169,746 円）で、前年度比 110,846 円の減となっている。引き続き不納欠損額及び収入未済額の解消に努められたい。

5 住宅用地造成事業特別会計

歳入総額	9,399,674 円
歳出総額	9,344,000 円

差 引 額 55,674 円

予算の執行は適正で、計数的にも正確と認める。令和7年度は1区画の販売実績があった。引き続き宅地購入希望者に対し、細やかな対応と、不動産関係者等との連携を強化し、残区画の販売促進に努められたい。

6 水道事業会計

収益的	収入	488,047,311 円
	支出	474,457,607 円
資本的	収入	195,866,231 円
	支出	360,905,658 円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額 165,039,427 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 20,648,992 円、過年度分損益勘定留保資金 144,390,435 円で補填。

水道使用量の不納欠損額については、268,267 円（前年度 56,210 円）で、前年度に比べ 212,057 円の増となっている。当年度純利益は 2,056,646 円で、前年度に比べ 19,315,919 円の減となり、当年度未処分利益剰余金は 385,686,811 円となった。純利益の減少の大きな要因は、給排水管の漏水修繕費と委託料などが増加したことによるものである。

給水戸数は前年度比 18 戸増加し 6,033 戸、給水人口は前年度比 526 人減少して 15,115 人であり、年間総配水量は、前年度比 21,355 m³減少の 2,037,891 m³となった。有収水量は前年度比 11,552 m³減少の 1,427,064 m³となり、有収率が 70.03%（前年度 69.86%）と前年度より 0.17 ポイント上昇した。有収率が伸び悩んだ主な要因としては、人口減少による給水人口の減少が大きく、次に管路の老朽化による漏水によるものである。今後、物価高騰により、工事費や動力費等は年々増加する傾向にあり、施設の維持管理と併せ、水道管の漏水調査・修繕、改修と老朽管更新事業等の建設改良は継続して取り組むべき重点課題である。今後とも経営の効率化を図りつつ、安定経営と給水サービスの向上に努められたい。

7 下水道事業会計

収益的	収入	536,205,346 円
	支出	530,261,867 円
資本的	収入	218,140,050 円
	支出	366,874,098 円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額 148,734,048 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6,021,348 円、過年度分損益勘定留保資金 106,159,627 円、当年度分損益勘定留保資金 36,553,073 円で補填した。

公共下水道使用料の不納欠損額については、16,200 円（前年度 119,880 円）、前年度に比べ 103,680 円の減となった。今後、人口減少により、収益の柱である料金収入の減少や、老朽化による施設・設備への投資など経営環境は厳しくなることが予想さ

れるが、接続率の向上のために接続促進助成制度の啓発など引き続き取り組むとともに、経営の更なる効率化と安定経営に努められたい。

8 永井野財産区特別会計

歳入総額	176,341 円
歳出総額	151,400 円
差 引 額	24,941 円

予算の運用は適正であり、計数的にも正確と認める。

9 実質収支に関する調書

各会計とも計数的に正確であると認める。

10 財産に関する調書

貸付基金を除く基金は、総額 320,463 千円が取り崩しされ、年度末残高は 8,035,371 千円となった。引き続き、設置目的に従って、適正かつ効率的な運用管理を行われたい。

11 現地審査

新鶴地域の「一の坊ため池廃止工事」と、「ふれあいの森公園陸上競技場全天候舗装改造工事」について適正に竣工したことを確認した。

12 入札事務の遂行

本郷地域公共施設解体工事における入札事務について、2 度の入札中止と契約解除があり、その結果、損害賠償金の支払いを余儀なくされた。町民の信頼を大きく失いかねない事例であり、今後、設計積算には万全の注意を払い業務を遂行していただきたい。

13 職員の労務管理及び研修

(1) 時間外勤務

特定の職員に偏っている職場が見受けられた。また、労働基準法で定める限度基準を上回っている職員も複数名いるため、選挙事務など他律的業務の要素等があったとしても一部の職員に過重な負担がかからないよう、係の枠を超えた業務配分の改善を行い、業務遂行の把握に努められたい。

なお、超過勤務は事前申請、事後確認を徹底し、管理監督者は、主管課職員の業務状況を把握し、労働時間の適切な管理、法令の遵守、無駄な残業の削減を目指すよう適正な労務管理に努められたい。

(2) 有給休暇等の取得状況

夏季休暇はほとんどの職員が消化していますが、職員全員完全消化に努め、なるべく連続して取得できるよう努められたい。有給休暇取得率は全体的に低い傾向にある。国による働き方改革の方針、町特定事業主行動計画に掲げている年次有給休暇等の取得率 50%を目指して、管理監督者は取得しやすい環境づくりに取り組み、主管課職員の年次休暇の取得状況を把握し、休暇取得の奨励、声掛けなどを行い取得率の向上に努められたい。

(3) 公用車の事故について

公用車の事故報告書を検証した結果、報告件数は10件で、そのほとんどが運転者の不注意によるものである。安全運転の徹底を図るため、安全運転管理者による指導や所属長による注意喚起をなお一層進められたい。

(4) 健康診断受診等の受診状況

職員の健康診断については、会計年度任用職員を含めて、ほぼ全職員が受診しているが、要再検査者の受診が重要であり、この督促に引き続き努められたい。

(5) 職員研修

職員の研修については、人材の育成と職員の事務能力の向上は、多様化する行政課題の解決に向け、時代に沿った内容で繰り返し取り組んでいかなければならないものであります。現在、町職員研修計画に基づき実施されてはおりますが、今後とも見直しを行いつつ、更なる充実を図られたい。